

3. 保健医療学部 理学療法学科 基本方針

(1) 教育目標

- 1 【人間性】深い人間理解に基づいた、人に寄り添える理学療法士の育成
豊かな教養を身につけ、高い倫理性を涵養し、自らの人間性を高揚させることにより人間を深く理解し、弱者に寄り添い共に生きる社会を実現できるような理学療法士の育成を目指す。
- 2 【専門性】責任ある専門家として他職種と連携できる理学療法士の育成
高度なチーム医療の中で、責任をもって理学療法士としての専門性を発揮しながら、他の職種と連携できる、さらにはリーダーシップと協調性を共に発揮できる理学療法士の育成を目指す。
- 3 【国際性】国際社会に貢献できる理学療法士の育成
理学療法を通して、地域社会のみならず国・人種などを超えた人類の健康に自主的かつ創造的に貢献できる、国際性をもった理学療法士の育成を目指す。
- 4 【社会性】変化する社会と進歩する科学に対応できる理学療法士の育成
眼前の現象だけに惑わされることなく基本を重視しつつも、常に向上心と探究心を持ち、変化する社会と進歩する科学に柔軟に対応できる理学療法士の育成を目指す。
- 5 【総合性】多様で広範な理学療法ニーズに対応できる理学療法士の育成
基礎分野の教育に力を入れ、急性期から生活維持期まで、新生児から高齢者まで、また運動器系分野・神経系分野・内部障害系分野といった多様で広範な理学療法ニーズに対応できるジェネラリストとしての基盤を固め、その上でさらに自らの得意分野を伸ばしてスペシャリストを目指せるような理学療法士の育成を目指す。

(2) 入学者受け入れの基本方針（アドミッションポリシー）

【日本保健医療大学の理念と目標について】

本学は、人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚（人間性の復活、向上から、人間性の高揚へ）と、共済主義又は共済主義精神（共存共栄の精神）を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献できる人材を育成します。